

鶴ヶ島市国民健康保険保健事業実施計画  
(データヘルス計画)及び  
第3期鶴ヶ島市特定健康診査等実施計画



鶴ヶ島市

## 目 次

内 容	ページ	特定健康診査 等実施計画に 該当する箇所
<b>第 1 章 計画の基本的事項</b>	1	○
1 計画策定の背景	1	
(1) 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	1	
(2) 第 3 期特定健康診査等実施計画	1	
(3) 国民健康保険保健事業実施計画と第 3 期特定健康診査等実施計画の関係性	1	
2 計画の位置づけ	2	
3 計画の期間	3	
4 関係者が果たすべき役割	4	
(1) 実施体制・関係部局の役割	4	
(2) 外部有識者等の役割	4	
(3) 被保険者の役割	4	
<b>第 2 章 現状の整理</b>	5	
1 鶴ヶ島市の特性	5	
2 第 2 期特定健康診査等実施計画の考察	6	
(1) 特定健康診査	6	
(2) 特定保健指導	9	
<b>第 3 章 健康・医療情報等の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握</b>	1 1	
1 人口・被保険者・死亡の状況	1 1	
(1) 人口の状況	1 1	
(2) 死亡の状況	1 2	
(3) 平均寿命と健康寿命	1 3	
(4) 国民健康保険被保険者の状況	1 4	
2 医療情報・特定健康診査の分析	1 5	
(1) 医療費データの分析	1 5	
(2) 特定健康診査・特定保健指導データの分析	1 9	
(3) 介護保険データの分析	2 8	
(4) その他の統計データ	3 1	
3 健康課題の抽出・明確化	3 2	
<b>第 4 章 目的・目標の設定</b>	3 3	
1 目的・短期及び中長期目標	3 3	
<b>第 5 章 保健事業の実施内容</b>	3 4	○
<b>第 6 章 特定健康診査及び特定保健指導の実施</b>	4 3	○
1 目標値の設定	4 3	
2 年度別の対象者数の見込み	4 3	
3 特定健康診査の実施方法	4 4	
4 特定保健指導の実施方法	4 6	
5 実施における年間スケジュール	4 9	
6 実施率向上のための方策	4 9	

第7章	計画の評価・見直し	50	○
第8章	計画の公表・周知	50	○
第9章	個人情報の取扱い	50	○
第10章	その他の留意事項（地域包括ケアに係る取組など）	50	